

# 令和 4年度予算見積調書

課室名：医療整備課  
 担当名：地域医療対策担当  
 内線：3672 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B26	特殊救急医療体制（耳鼻咽喉科）整備事業費		一般会計	衛生費	医薬費	医薬総務費	医師確保対策費		
事業期間	平成26年度～	根拠法令				針路	03 介護・医療体制の充実	SDGsゴール	3
				分野施策	0303 地域医療体制の充実	SDGsターゲット	3-8		
1 事業の概要 救急医療のうち、休日に救急電話相談で受診先を案内することが困難な耳鼻咽喉科診療について、東西2地区の輪番体制による初期救急と、初期救急では対応が難しい重症患者を診療する二次救急体制を整備する事業を実施する。  (1) 特殊救急医療体制（耳鼻咽喉科）事業 16,884千円			5 事業説明 (1) 事業内容 特殊救急医療体制（耳鼻咽喉科）事業 16,884千円 実施体制：初期救急 県内を東西2地区に分けて診療所を中心とした輪番制 二次救急 全県1か所で大学病院などによる輪番制 診察日時：日曜、祝日、年末年始の午前9時から午後5時  (2) 事業計画 平成26年度（平成26年10月～） モデル事業開始 平成27年度 モデル事業の実施、事業効果・課題等の検証 平成28年度～ 耳鼻咽喉科の救急医療体制事業の継続  (3) 事業効果 ア 県民が休日に耳鼻咽喉科を受診できる体制が確保される。 イ 軽症患者の受け皿として高次救急医療機関の負担が軽減される。  (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 地域の開業医の連携協力体制を県が支援						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円									
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比	
決定額	16,884	繰入金	16,884				0	△106	
前年額	16,990		16,990				0		